

社会福祉法人つくばね会 両立支援行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～ 2028 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率50%以上

女性社員（有期雇用を含む）・・・取得率80%以上

<対策>

- 2025 年 4 月～ 育児休業規則、介護休業規則について、説明の機会を年 1 回設ける。
該当職員には随時説明を行なう。

目標 2：子育て世代における、子の看護等、健全な養育に欠かせない事柄のための
欠勤を減らす。

<対策>

- 2025 年 7 月～ 子の看護等休暇の用途について、法定のものに加えて保育園・幼稚園・
小学校の行事等も対象とする。
- 2025 年 7 月～ 子の看護等休暇の用途拡大を、法定義務の 10 月より前倒して実施す
る。

目標 3：子育て世代の仕事と生活の調和を図る環境づくりを行なう。

<対策>

- 2025 年 4 月～ 職員・家族参加型のイベントを実施する。

目標 4：働くことに対する家族の理解を深める。

<対策>

- 2025 年 4 月～ 職員が養育する子どもを対象とした職場参観を実施する。

目標 5：年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

- 2025 年 4 月～ 有給休暇の取得を推奨することや、取得時の勤務体制フォローについ
て、年 1 回、説明の機会を設ける。